



電話で急に言われて
修理を請け負ったけど
また口頭契約で対応
されるのかな…。



納品したのに
「ここをもっと修正して」
「この対応もお願い」って
何度やり直しさせるの！



あの契約書類の作成費用、
契約金額を今更
引き下げるなんて。



仕事の募集内容には
書いていたのに…。



3ヶ月前に仕事は
もう終わっているのに
代金をまだ支払って
くれてないな…。

それって、
“フリーランス法”違反かも。
デザイナー、配達員、雑誌編集者、カメラマン、イベントMC・作業員、俳優・モデル、建設作業員、SNSインフルエンサー、経営コンサルタント、士業...等、幅広い業種の方が対象となります。

受講料 無料 **フリーランス法解説セミナー**
フリーランスと仕事をする「発注側」のみならず、仕事を受けるフリーランス「受注側」の双方が知っておくべき必要知識“フリーランス法”を解りやすく学んでみませんか！

発注側・フリーランス双方の適切な取引関係の維持へ

現在、働き方の多様化によりフリーランスの働き方が広がる一方で、報酬未払い・契約トラブルなど不安は尽きません。2024年11月施行の「フリーランス法」により、取引ルールが大きく変わりました。**フリーランスと取引のある発注事業者には、その遵守が求められています。**

本セミナーでは、本法について解りやすく解説し、違反リスクの回避や円滑な契約実務のポイントを習得できます。フリーランス・発注者双方が安心して取引できる環境を整える絶好の機会ですので、是非ご参加ください。



講師
公正取引委員会事務局 四国支所
取引課 フリーランス取引適正化担当専門職員
西濱 昌美 氏
徳島労働局 雇用環境・均等室
フリーランス就業環境整備指導員
津田 優介 氏

※詳しくは裏面のスケジュール・申込方法をご確認ください。

受講対象者

- ・フリーランスと取引のある発注側事業者
- ・個人事業主（フリーランス）
- ・現在、副業を営んでいる方 など

ご注意ください
フリーランス法は BtoB(事業者からフリーランスへの委託)が対象となります。BtoC(委託ではなく売買)は対象となりません。

開催概要

2025年
10月31日(金)
13:30～15:30
会場：(公財)とくしま産業振興機構 研修室

受講料 **無料** 定員 **40名程度**

■セミナーはリアル(会場)20名、オンライン20名程度のハイブリッド開催
主催：徳島県下請かけこみ寺
協力：公正取引委員会四国支所 徳島労働局 雇用環境・均等室 公益財団法人とくしま産業振興機構

スケジュール

第1部

- 13:30～開会・下請かけこみ寺事業説明
徳島県下請かけこみ寺の概要および、無料弁護士相談、ADR(裁判外紛争解決手続き)等についてご説明いたします。
- 13:40～14:30「取引の適正化」について
公正取引委員会事務局 四国支所 取引課
フリーランス取引適正化担当専門職員 西濱 昌美 氏より、フリーランス法の「取引の適正化」における義務と禁止事項について解説をいただきます。
- 14:30～14:40 休憩
- 14:40～15:30「就業環境の整備」について
徳島労働局 雇用環境・均等室
フリーランス就業環境整備指導員 津田優介 氏より、フリーランス法の「就業環境の整備」における義務について解説をいただきます。

当日の資料について



当日は、左の画像のテキスト「ここからは始めるフリーランス・事業者間取引適正化等法」を使用します。オンライン参加の方は事前に以下の URL よりダウンロードください。

<https://www.jftc.go.jp/file/flpamph.pdf>

※会場参加の方はテキストを配布いたします。



- ・来場用駐車場の台数に限りがあります(50台)満車の際には、徳島経済産業会館向かいの中央テクノスクールにご駐車ください。
- ・近隣店舗への無断駐車は、営業の妨げとなりますので絶対におやめください。

フリーランス法の概要

目的

フリーランス法は、フリーランスの方が安心して働ける環境整備を図ることが目的です。

公正取引委員会・中小企業庁 担当

厚生労働省 担当

取引の適正化

就業環境の整備

本法の規制は「取引の適正化」と「就業環境の整備」の2つのパートで構成され、フリーランスと取引をする発注事業者には、それぞれ義務と禁止行為が規定されています。

違反行為への対応

- ・フリーランスは公正取引委員会、中小企業庁、厚生労働省に対して、発注事業者には**本法違反と思われる行為があった場合には、その旨を申し出ることができます。**
- ・行政機関は、その申し出の内容に応じて、**報告徴収・立入検査**といった調査を行い、発注事業者に対して**指導・助言**のほか、**勧告に従わない場合には命令・公表**することができます。**命令違反には50万円以下の罰金**があります。
- ・発注事業者は、フリーランスが行政機関の窓口に出申しをしたことを理由に、**契約解除や今後の取引を行わないようにする**といった**不利益な取扱い**をしてはなりません。

フリーランス新法について詳しくは、下のQRをご覧ください。



問い合わせ・お申し込み

必要事項をご記入の上、FAX または郵送でお送りいただくか、(公財)とくしま産業振興機構のホームページの申込フォームからお申込みください。

〒770-0865

徳島市南末広町5番8-8号徳島経済産業会館2階

徳島県下請かけこみ寺 担当：大石

TEL:088-654-0102 FAX:088-653-7910

URL: <https://www.our-think.or.jp/>

締め切り ▶ 令和7年10月29日(水)

開催情報に関するQRコードはこちら



セミナー申込書 以下にご記入の上、FAXしてください。
088-653-7910

令和7年10月31日(金) 開催

フリーランス法解説セミナー

徳島県下請かけこみ寺
セミナー担当者 大石宛

◎重要：メールアドレスは当日使用されるPC,スマートフォン等のものをご記入ください。

申込日 年 月 日

事業者名	担当者		
所在地	〒 -	TEL ()	
		FAX ()	
1 氏名	フリガナ	所属部署 役職	参加場所 <input type="checkbox"/> 会場 <input type="checkbox"/> ZOOM
メール			

本セミナーに期待する事、知りたい事、質問等ございましたらご記入ください。

※多数のお申込みにより書ききれない場合は、コピーしてお使いください。

※ご記入頂いた内容は、当機構及び共催機関が受講生の方へのご連絡など、セミナーの運営に利用いたします。当機構及び共催機関が第三者に提供することはありません。(ただし、講演会の円滑な運営のため講師に情報提供することがあります。)

お知らせ 2026年1月1日より下請かけこみ寺は「取引かけこみ寺」に名称を変更します。

下請かけこみ寺 → 取引かけこみ寺

電話・対面相談 OK 相談無料 秘密厳守 匿名相談可能

下請かけこみ寺では、中小企業・個人事業主・フリーランスのみならずの取引上の悩み相談をお受けいたします。

詳しくは
コチラ▶

